

エコアクション 21

環境経営レポート

対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日



グリーンシティケーブルテレビ株式会社

発行日：2023年7月1日

改定日：2024年2月28日

目次

1. 組織の概要	1
2. 環境経営方針	4
3. 環境経営目標と実績	5
4. 環境経営計画の取組結果・評価と今後の取組内容	7
5. 環境関連法規等取りまとめ表及び順守状況	8
6. 代表者による全体評価と見直し・指示	9

1.組織の概要

(1) 事業所名および代表者氏名

事業所名 グリーンシティケーブルテレビ株式会社
代表者 代表取締役社長 石栗 祐一

(2) 事業所および認証・登録範囲

本社 : 愛知県尾張旭市東大道町原田 3 4 番地 1
サブセンター : 愛知県名古屋市守山区大森三丁目 3 0 1 番地
登録範囲 : 全組織、全活動を対象とする

(3) 環境管理責任者氏名および担当者連絡先

責任者 経営管理本部長 松永 収正 (2023年3月31日時点)
担当者 経営企画部総務 GL 梅山 佳織
連絡先 TEL (0561) 57-0192
 FAX (0561) 57-0196
 e-mail greenpea@gctv.co.jp

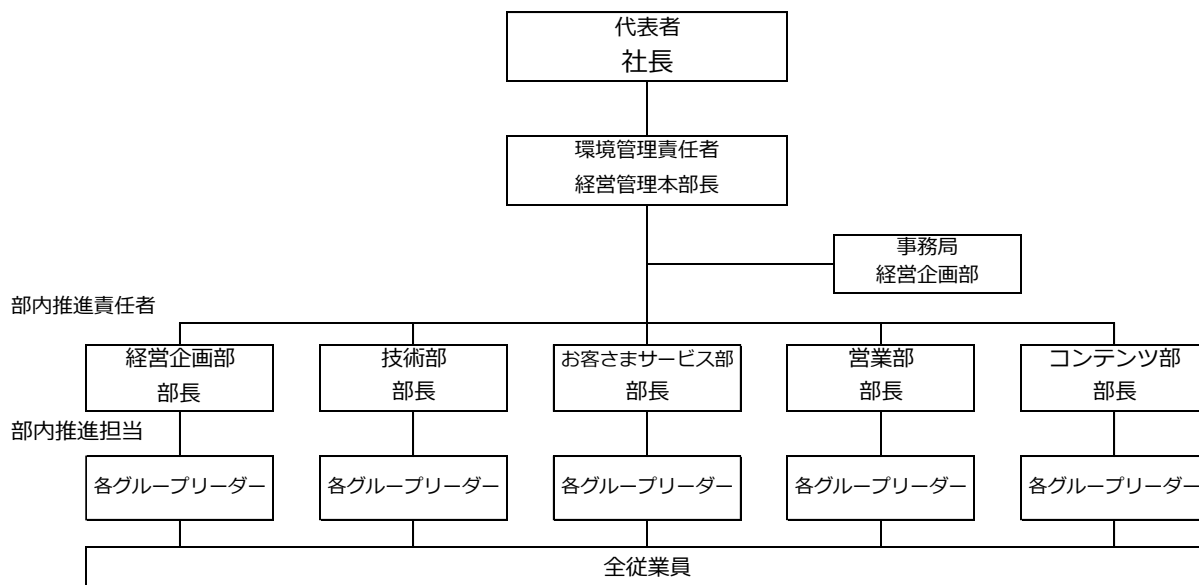
(4) 事業内容

登録一般放送事業 (ケーブルテレビ)
電気通信事業 (インターネット・固定電話)
放送番組の制作・記録映像販売
イベント企画・請負業務

(5) 事業規模

従業員数 80 名 (2023年3月31日時点)
延床面積 4280.22 m²
 本社: 3,177.12 m²
 サブセンター : 1,103.10 m²

(6) 実施体制



(7) 実施体制の役割、責任、権限

役割	実施内容
代表者	①取組み対象組織の決定 ②環境経営方針の策定 ③環境管理責任者の任命 ④資源(人員・設備・費用等)の準備 ⑤代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	①取組み対象組織の明確化(提案) ②代表者に権限を委譲されて、環境経営システムを「構築」「運用」「維持」し、その状況(環境経営目標の達成状況、環境経営計画の実施状況及び運用結果、環境関連法規の遵守状況、外部からの環境に関する苦情や要望など)を代表者へ報告 ③実施体制の構築 ④教育訓練の実施 ⑤外部からの苦情等の受付対応、記録 ⑥環境経営レポートの発行
事務局	①環境への負荷の自己チェック・環境への取組みの自己チェックの実施 ②環境関連法規の取りまとめ、遵守評価の実施 ③環境経営目標・環境経営計画の作成 ④手順書の作成 ⑤緊急事態の想定、訓練の実施 ⑥問題点の是正、予防処置と記録 ⑦環境経営レポートの素案作成
部内推進責任者	①自部署の取組みに関し、環境管理責任者に準じた責任を持つ ②部内への積極的な周知・徹底と推進を図る ③環境経営計画の定期チェック(年1回)の実施
部内推進担当	①自部署の取組みに関し、環境管理責任者に準じた責任を持つ ②部内への積極的な周知・徹底と推進を図る ③問題点の是正、予防処置と提案
全従業員	①環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画を理解し積極的かつ自発的に取組む

2. 環境経営方針

《基本理念》

当社は、名古屋市守山区・尾張旭市・瀬戸市の緑豊かで自然に溢れた地域の景観や環境の維持に貢献していくことを責務と考えており、環境に配慮した事業活動、地域と連携した活動を通じ、地域社会がさらに発展できるよう貢献します。

また、地域メディアとしての役割を担い情報発信に努めます。

《基本方針》

1. 二酸化炭素排出量削減のため、節電に努めます。
2. 総排水量を抑制するため、節水に努めます。
3. 廃棄物の排出抑制のため、分別管理の徹底と資源のリサイクルに努めます。
4. 業務効率化、資源削減のため、ペーパーレス化に努めます。
5. 資源の消費削減のため、グリーン購入の推進に努めます。
6. 環境経営向上のために、環境教育を実施し継続的なレベルアップに努めます。
7. 環境保全のため、環境関連の法律・規制・協定等の遵守をします。
8. 地域活動への参加や地域活動の情報発信を通して地域の活動をバックアップします。

制定日 2022年2月1日

グリーンシティケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長 石栗祐一

3. 環境経営目標（中期目標を含む）

事業年度：4月1日～翌年3月31日

		基準年 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素の削減	ガソリン使用量の削減 (km/L)	11.62	11.74	11.85	11.97	12.10	12.22
		基準値	1.00%	2.00%	3.00%	4.00%	5.00%
	電気使用量の削減	969,881.00	968,911.12	967,943.18	966,977.17	966,013.09	965,050.93
		基準値	-0.10%	-0.20%	-0.30%	-0.40%	-0.50%
可燃ごみの削減 (kg)		2,106	2,085	2,064	2,043	2,022	2,001
		基準値	-1.00%	-2.00%	-3.00%	-4.00%	-5.00%
紙資源の削減 (枚) (複合機排出量)		567,244	476,485	470,813	465,140	459,468	453,795
		基準値	-16.00%	-17.00%	-18.00%	-19.00%	-20.00%
水使用量の削減 (㎡)		867	867	現状維持			
		基準値	0				
グリーン購入		63% (31/49)	80% (39/49)	90% (44/49)	100% (49/49)	100% (49/49)	100% (49/49)
		基準値	17%	27%	37%	37%	37%
清掃活動		週1回	週1回	現状維持			

- ・基準年（2020年度）CO2 排出総量…377,959.68kg-CO2
- ・ガソリン使用料は、保有車両ごとの燃費（年間走行距離÷ガソリン使用料）平均。基準年度から毎年1%の燃費向上を目標とする。
基準年（2020年度）ガソリン使用料…4,471.89ℓ 車両走行距離…51,959km
- ・電気使用量は、本社とサブセンターの年間電気使用量（kw）の合計。基準年度から毎年前年比-0.1%の削減を目標とする。
- ・可燃ごみは、廃棄物処理委託先への可燃ごみ排出量（kg）の合計。基準年度から毎年前年比-1%の削減を目標とする。
- ・紙資源は、複合機で出力するコピー用紙の使用枚数の合計。2021年度の顧客システム更改に伴う紙出力削減見込み（-16%）から前年比-1%の削減を目標とする。
- ・水使用量は、本社建設時に自動水栓や節水型の便座を採用しているため、基準年の水使用量合計値を維持、とする。
- ・グリーン購入は、環境対応製品※購入品目数の割合。2021年度の環境対応製品購入割合80%目標とし、以降前年比10%増加、2023年度以降100%購入を目標とする。
- ・清掃活動は、基準年に行っていた本社周辺（名鉄瀬戸線尾張旭駅前ロータリー）の清掃活動の実施回数を維持、とする。
- ・化学物質の使用はありません。

※環境対応製品…グリーン購入法適合マークの他、エコマーク、エコ商品ネット掲載マーク、FSC®マーク等環境に配慮した製品

(2) 達成状況

活動期間：2022年4月～2023年3月

評価基準：○目標達成 ×目標未達 △特段の事情あり

目標項目		基準値 (2020年度)	2022年度		
			目標値	実績値	評価
二酸化炭素の削減	ガソリン使用量の削減 (km/L)	11.62	11.85	11.85	○
			2.00%	2.00%	
二酸化炭素の削減	電気使用量の削減	969,881.00	967,943.18	949,363.00	○
			-0.20%	-2.12%	
可燃ごみの削減 (kg)		2,106	2,064	2,580	× ※1
			-2.00%	22.51%	
紙資源の削減 (枚) (複合機排出量)		567,244	470,813	430,484	○
			-17.00%	-24.11%	
水使用量の削減 (㎡)		867	基準年維持	619	○
				-28.6%	
グリーン購入 (購入品数/対象品数)		63% (31/49)	90% (44/49)	67% (33/49)	△ ※2
			27%	4%	
清掃活動		週1回	基準年維持	週1回実施	○

・活動期間における二酸化炭素排出量の総量は371,370.97kg-CO₂であり、前年度(2021年度)における二酸化炭素排出量の総量374,464.59kg-CO₂より-0.83%であった。(電力のCO₂排出係数は2020年度中部電力パワーグリッドのCO₂排出係数0.379(kg-CO₂/kWh)を使用)

・ガソリン使用料…4983.84ℓ 保有車両走行距離…62,691km

※1 可燃ごみの増加

社内廃棄物担当者が可燃ごみと雑紙(資源ごみ)の廃棄区分を十分確認しておらず、資源ごみとして排出するものが、一部可燃ごみとして排出されており増加となった。

※2 グリーン購入

前年度までにまとめ買いしていた商品の在庫があるため、購入品の切替に至っていない。

4. 環境経営計画の取組結果・評価と今後の取組内容

評価基準：○目標達成 △目標未達であるが、理由が明確 ×目標未達

取組目標	活動項目	2022具体的実施事項		評価	次年度の計画	
		取組み計画				
二酸化炭素の排出量削減	ガソリン燃費の削減	1	・エコドライブの教育	・年1回の安全運転講習内でエコドライブについての教育を実施	× ※1	今年度の取組みを継続する
		2	・車両更新時にHV・EV車の導入検討	・ハイゼット® 6月に買い替え予定のため要検討	○	
	電気使用量の削減	3	・昼休み、残業時に不要な照明の消灯に努める	・コロナ対策で自席での昼食可としているため、12:00の一斉消灯後必要な座席のみ点灯するように周知	○	今年度の取組みを継続する
		4	・冷暖房機器は適切な温度で使用する(夏季28°C、冬季20°Cを奨励)	・2F事務所、3F各部屋	△ ※2	
		5	・クールビズ、ウォームビズの実施	・サイボウズ掲示板で社内周知 ・会社受付にポスター掲示	○	
		6	・水道の温水設定の期間を決めて利用する(11月～4月)	・トイレ手洗いの温冷水設定の変更 ・トイレ便座、ウォシュレットの温度設定の変更	○	
可燃ごみの削減	7	・分別方法の教育、周知	・各ゴミ箱周辺に掲示物の貼り付け	△ ※3	今年度の取組みを継続する	
	8	・システム導入によるペーパーレス化	・2022経理システム導入予定、人事労務システム検討	○		
紙資源の削減	9	・社内資料のNアップ印刷、両面印刷、白黒印刷の推進等による使用枚数の削減	・再度社内周知、利用の徹底を声かけ ・1枚ベスト運動の声かけ ・裏紙利用の声かけ	○	今年度の取組みを継続する	
	10	・社内会議のタブレット活用		○		
	11	・ワークフローシステムの活用による申請書類の電子化	・社内申請書をコラボフローへ反映	○		
	12	・顧客管理システムの活用による契約書類の電子化		○		
水使用量の削減	13	・節水の呼びかけ	・トイレ、手洗い場等の水回りに節水ポスターの掲示	○	今年度の取組みを継続する	
	14	・定期的な漏水のチェック		○		
グリーン購入	15	・消耗品の購入時にはグリーン購入に配慮する		△ ※4	今年度の取組みを継続する	
	16	・紙製品を再生紙原料のものへ切替	・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトーパー、名刺など	○		
清掃活動	17	・グループごとに週1回持ち回りで社屋周辺の清掃活動を実施する	・毎週のグループごとの清掃活動について、清掃範囲を広げて実施する	○	今年度の取組みを継続する	
社内啓もう活動	18	・環境月間ポスター掲示 ・その他環境に関する啓もうポスター等の掲示	・環境省が配布するポスターの掲示 ・その他啓もうポスターの掲示(節電、節水、ごみ削減等)	○	今年度の取組みを継続する	
情報発信	19	・市の美化活動への参加、取材等	・環境に関するイベント・企業の取材 ・尾張旭市まち美化大作戦への参加 等	○	今年度の取組みを継続する	

※1 安全運転に関する教育にとどまった。次年度早い時期に実施する

※2 夏季において、感染症予防対策の窓開閉換気により室温上昇による熱中症の懸念が生じたため、一時的に冷房温度を下げる必要があった。

※3 社内廃棄物担当者が可燃ごみと雑紙(資源ごみ)の廃棄区分を十分理解しておらず、資源ごみとして排出するものが一部可燃ごみとして排出されていた。次年度取組みを継続するとともに、雑がみの廃棄について改めて周知する

※4 まとめ買いしていた商品の在庫があるため、購入の切替が進まなかった。次年度、購入先を環境対応製品の取扱いが多い販売会社に切り替え、切替を行っていく。

5. 環境関連法規等取りまとめ表及び遵守状況

(1) 主な環境関連法規制など

法律・条例等	要求事項	遵守状況
大気汚染防止法 (第31条)	ばい煙発生施設(非常用発電機)軽油50L/時以上が対象となり、各市役所へ届け出が必要。 ※電気通信事業法に乗り取り電気工作物の設置届を提出しており、届出受理されている	○
廃棄物処理法 (第11,12,13,15条)	・廃棄物(一般廃棄物・産業廃棄物)の適正処理 ・許可業者と委託契約書の締結・保存 ・産業廃棄物の運搬・処分等の委託の基準の遵守 ・委託先の許可内容の確認・更新 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付・管理・保管	○
家電リサイクル法 (第6条)	特定家庭用機器(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機)の適切な廃棄。	○
フロン排出抑制法 (第16,41,43,45,74,86条、第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項(平成26年経済産業省環境省告示第13号))	業務用エアコン等の定期点検(1回/年以上) 簡易点検(1回/3ヶ月以上)実施 定期点検記録表、保守点検表	○
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例 (第7条)	産業廃棄物の運搬又は処分を処理業者に委託するときは、産業廃棄物を処理する能力を備えていることを確認する。	○
グリーン購入法 (第5条)	製品調達時に、グリーン購入(環境負荷低減製品)に努める	○
県民の生活環境の保全等に関する条例 (77・79条)	・自動車のアイドリングストップを運転業務のある従業員へ指導しなければならない。 ・自動車の使用の際は、低公害車が排出ガスの量がより少ない自動車を使用するよう努める	○
小型家電リサイクル法	対象品目(家電リサイクル法の定める家電4品目以外の広範な電気電子機器)の適切な廃棄。	○
尾張旭市環境基本条例	・資源及びエネルギーの有効利用、廃棄物の発生抑制等により、環境への負荷の低減に努める。 ・廃棄物が適正に循環的な利用が行われることを促進するため、必要な措置を講ずるよう努める。	○
尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例	・市民の良好で快適な生活環境の保全のために必要な措置を講ずるとともに、市の施策に協力する。 ・土地が雑草や樹木の繁茂その他により、周辺的生活環境を著しく損なう状態にならないよう適正に管理する。	○

(2) 遵守状況および違反・訴訟などの有無

環境関連法規への違反や訴訟はありません。

また、関係機関からの指摘や指導、および環境に関する苦情などの発生も過去3年間ありません。

6. 代表者による全体評価と見直し・指示

	見直しの有無	指示事項等
環境経営方針	有 ・ 無	方針は適切で今後もこれを継続するとともに、全従業員に対し、更なる意識付けを行うこと。
環境経営目標	有 ・ 無	可燃ごみの削減、廃棄方法について処理委託先に詳細内容を確認するとともに、削減に向け、ごみ分別の徹底について社内周知を図る。目標は継続する。
環境経営計画	有 ・ 無	ガソリン使用料の削減目標は達成できているものの、引き続き二酸化炭素の削減に向け教育・啓蒙活動を図っていくこと。その他の取組目標は継続する。
実施体制	有 ・ 無	法人営業部を加えること（2023年4月新設部署）

全体の評価・コメント

環境経営目標、環境経営計画において概ね実施できていますが、達成に至らなかった事項については、改善に向けた対策を行うことで達成可能と思われるため、次年度も引き続き計画どおり進めます。

エコアクション2.1取得に向け、本格的活動の初年度として全従業員に取組や計画の説明は行ったものの、一人一人へ環境活動を行う意義についての落とし込みにはまだ不十分であると思われます。

次年度は、更なる環境意識向上と環境活動への参画意識向上のため、全従業員への啓蒙とともに、取組を継続し、一丸となって各項目を削減するよう努めます。

グリーンシティケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長 石栗 祐一